

## 令和4年11月定例会

- 1 期 日 令和4年11月16日（水）  
開会 午後2時10分  
閉会 午後3時30分
- 2 会 場 鎌ヶ谷市立道野辺小学校・図書室
- 3 出席者 皆川 征夫 教育長  
住石 英治 教育長職務代理者  
久野 義春 委員  
根本 恵美子 委員
- 4 出席職員 大塚 潤一 生涯学習部長  
市村 昌子 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長  
飯塚 博文 生涯学習部副参事  
柳 昌孝 生涯学習部副参事（事）学校教育課長  
岩松 昌弘 生涯学習推進課長  
関 正人 教育総務課長

## 5 議案事項

議案第1号 鎌ヶ谷市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 鎌ヶ谷市立南部小学校体育館改修工事請負変更契約の締結について

## 6 報告事項

報告第1号 令和4年12月の行事予定について

報告第2号 学校の近況報告について（指導）

報告第3号 学校の近況報告について（管理）

## 7 傍聴者

なし

教 育 長 ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会 11 月定例会を開会いたします。  
本日の出席者は 4 名です。定足数に達しておりますので、11 月定例会を開会いたします。

教 育 長 本日の定例会の会議録署名委員については、久野委員を指名します。  
よろしくお願ひします。

教 育 長 本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。

教育総務課長 本日の審議案件は、「議案事項 2 件」「報告事項 3 件」です。  
よろしくご審議のほど、お願ひいたします。

教 育 長 議案第 1 号に入ります前に、報告第 2 号「学校の近況報告について(指導)」及び報告第 3 号「学校の近況報告について(管理)」は、個人に関する情報を含む事項であります。

よって、これらの案件につきましては、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 13 条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。

報告第 2 号及び報告第 3 号を「非公開」とすることにご異議はございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 ご異議がございませんので、報告第 2 号及び報告第 3 号を「非公開」といたします。

教 育 長 議案第 1 号「鎌ヶ谷市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局の説明をお願いします。

**議案第 1 号「鎌ヶ谷市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」**

教育総務課長 提案理由は、「庁内事務手続きにおける押印等の見直し方針」が策定されたことに伴い、押印を不要とする様式の一部を見直し、改正しようと

するものであります。

今回は、同規則における教育総務課長の承認印について、これを省略しようとするものです。

これは、デジタル化社会を見据え、全庁的に公印の原則を見直し、内部手続きの申請書類で押印が必要な書類を見直そうという市の方針に即したものであり、具体的には、教育委員会公印規則の「様式第4号公印事前押印承認申請書」と「様式第5号電子公印使用承認申請書」の中に表記されている押印個所を削除するものです。

教 育 長      これより質疑に入ります。  
ご質問、ご意見ございますでしょうか。

住 石 委 員      実際、公印については、書類に押印する回数は減少傾向にあるのでしょうか。または依然として同じ状況でしょうか。

教育総務課長      減少していることはなく、横ばい状態です。公印と事前承認も変化はありません。

住 石 委 員      国でも、デジタル化に伴って押印回数を減らしている方向にあるので、文書番号を以て処理する必要があるとは思いますが、煩雑になっていくので課長の認め印だけでなく、他の印についても管理していく必要があると思います。

教育総務課長      今回は、内部承認の教育総務課長の印のみ見直しさせていただきます。

教 育 長      ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

各 委 員      質問なし

教 育 長      それでは、お諮りいたします。  
議案第1号について、原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

各 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第1号「鎌ヶ谷市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

**議案第2号「鎌ヶ谷市立南部小学校体育館改修工事請負変更契約の締結について」**

教育総務課長 提案理由は、地方自治法第96条第1項第5号及び鎌ヶ谷市議会議決に付すべき契約及び財産の取得又は教務に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるため、令和4年度鎌ヶ谷市議会定例会令和4年12月会議に上程されるよう市長に依頼するものでございます。

内容につきましては、消防設備の揚水ポンプや配管、舞台道具の照明をつるす棚などの改修工事を行い、学校の維持管理を適切に行おうとするものでございます。

この変更により6,238,100円を増額し、変更後の契約金額は、248,031,300円とするものでございます。

教 育 長 これより質疑に入ります。  
ご質問、ご意見ございますでしょうか。

住 石 委 員 体育館の改修工事は、外も含めてでしょうか。

教育総務課長 外も含めて、でございます。

久 野 委 員 消防設備の関係など照明の修繕は、当初は予定に入ってなかったのでしょうか。

教育総務課長 予定に入っておりませんでした。今回の改修工事に当たって、現状確認のため、消火栓ポンプを作動したところ、異常が発覚したという事由から消火栓ポンプの改修工事を行うこととしました。さらに、消火栓に係る配管の腐食や漏水が確認されたことから、今回の改修工事に併せて体育館系

統の配管すべてを改修するものでございます。

さらに、舞台照明などをつるす棚につきましては、足場を組み、詳細な検査を実施したところ、接合部分における不備や大きな歪みが発見されましたので、棚を撤去した後に新設改修を行うものです。

久野委員 設計段階では分かっていなかったということでしょうか。

教育総務課長 はい、そのとおりでございます。

久野委員 分かりました。

教育長 ほかにご意見、ご質問ございますでしょうか。

各委員 質問なし

教育長 それでは、お諮りいたします。  
議案第2号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 議案第2号「鎌ヶ谷市立南部小学校体育館改修工事請負変更契約の締結について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教育長 以上で、議案事項を終了いたします。

..... ここから報告事項 .....

**報告第1号「令和4年度12月の行事予定について」**

教育総務課長 (資料に基づき説明を行いました)。

《ここから非公開》

---

学校教育課長 報告第2号「学校の近況報告について（指導）」及び「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

---

《ここまで非公開》

教 育 長 それでは、本日の定例会における議案事項、報告事項については、すべて終了いたしました。「鎌ヶ谷市教育委員会11月定例会」を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和4年12月14日

教 育 長 皆川 征夫

教育委員 久野 義春

作 成 者 関 正人

